

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定・都道府県認定の区分	応札・応募者数	
内水氾濫の特性を踏まえた自助共助の促進による減災対応方策検討業務	支出負担行為担当 水管理・国土保全局長 五道 仁実 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.6	共同提案体 (公財)日本下水道技術機構 他1社 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予算令第102条の4第3号 本業務では、水防法に基づく雨水出水特別警戒水位の設定方法について、新たに地下街以外の地区を対象として検討し、水位情報を利用して、住民の避難行動や水防活動など内水氾濫の特性を踏まえた自助共助の促進による減災対策を促進することを目的とする。 業務の実施にあたり、リードタイムが短いなどの特徴を踏まえた雨水出水特別警戒水位の設定方法や住民等の避難行動を踏まえた警戒水位の計算手法の検討が不可欠であるため、今回、企画競争による手続を行った。 その結果、左記相手方の提案は、留意すべき事項が適切に理解されていたとともに、リードタイムや住民の避難行動、地域の実情などを踏まえた雨水出水特別警戒水位の検討方法など、具体的な方法が示されており、特定テーマに関する企画提案の的確性及び実現性の観点等から妥当であるとして企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を適切に行える者として、左記相手方と随意契約を締結するものである。	13,915,000	13,915,000	100.0%	-	公財	国認定	1者	
人口減少地域における土地利用の変化に対応した鑑定評価手法の検討業務	支出負担行為担当 不動産・建設経済局長 青木 由行 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.8	(公社)日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル	7010405010470	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、有識者等へのヒアリング及び文献調査等に加えて、必要に応じて地理空間情報システム(GIS)を活用した空間分析を行い、人口減少地域における土地市場に係る実態を調査・分析し、地価の個別化・多様化傾向を不動産の鑑定評価に適切に反映するための課題の整理及び対応策の検討を行うものであり、不動産の鑑定評価及び不動産市場について専門的かつ高度な知識が必要である。 このことから、価格中心による一般競争には馴染まないため、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の公募を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会1者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、実施方針、特定テーマに係る提案、実施体制の充実度、担当予定職員の適性等が的確であると認められたことから、左記業者を本業務の実施者として最適格者と判断し特定したため、随意契約を行うものである。	7,614,302	7,604,300	99.9%	-	公社	国認定	1者	
不動産鑑定評価におけるESG配慮に係る評価に関する検討業務	支出負担行為担当 不動産・建設経済局長 青木 由行 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.8	(公社)日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル	7010405010470	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、国内外における環境性等が配慮した不動産に係る評価制度の活用事例の調査や不動産投資市場における投資家等に対するアンケート調査等を元し、環境性等に係る取組の価格形成要因としての考え方や鑑定評価手法や手帳への反映方法などの調査を行うものである。そして調査結果を踏まえ、不動産鑑定評価において環境性等に係る取組を評価する上での課題の整理及び対応策の検討を行うものであり、不動産の鑑定評価及び不動産市場、また環境性等への取組についての専門的かつ高度な知識が必要である。 このことから、価格中心による一般競争には馴染まないため、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の公募を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会1者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、実施方針、特定テーマに係る提案、実施体制の充実度、担当予定職員の適性等が的確であると認められたことから、左記業者を本業務の実施者として最適格者と判断し特定したため、随意契約を行うものである。	4,999,736	4,994,000	99.9%	-	公社	国認定	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
都市交通における自動運転バスの導入と環境整備に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 都市局長 北村 知久 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.13	共同提案体(代表者) (公社)日本交通計画協会 他1者 東京都文京区本郷3-23-1	8010005003758	本業務では、自動運転バスの社会実装に向けた実証実験等に対する都市交通の観点での調査分析や、新技術の導入機運の醸成に向けた会議の開催を通じて、自動運転バスの社会実装に必要な環境整備について検討することを目的とする。本業務を行うにあたっては、公共交通の導入又は自動運転技術の導入に関する業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、左記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示しており、特定テーマに対する企画提案についても、的確性があるものと判断したこと、また、本業務の遂行にあたって十分な専門性、経験があること判断したこと、企画競争実施委員会及び企画競争審査委員会にて当該共同提案体を選定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号に基づき、都市交通における自動運転バスの導入と環境整備に関する調査検討業務公益社団法人日本交通計画協会・パンフィクコンサルタンツ共同提案体と随意契約を行うものである。	13,992,000	13,970,000	99.8%	-	公社	国認定	2者	
下水道におけるアセットマネジメントの推進のための共通プラットフォーム導入のあり方に関する検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 五道 仁実 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.14	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予算法第102条の4第3号 我が国の下水道は、高度成長期以降急速に整備拡大し、管理すべき下水道ストックも膨大になっている。一方、職員の減少に伴う技術力の低下や、使用料収入の減少に伴う経費回収率の低下は今後ますます進行することが予想されることから、予防保全的な施設管理や執行体制の確保及び効率的な事業運営により、持続的な下水道事業への取組が必要となる。そのため、人(執行体制)・モノ(施設管理)・カネ(経費管理)を一体的に捉え、中長期的視点において下水道事業全体を最適化していくアセットマネジメントの強化を図ることが重要である。また、アセットマネジメントに必要な施設情報や維持管理情報の蓄積は十分とは言えない。データ入力等の管理を含め、維持管理業務の負担が増大している。このような背景から、本業務では、施設情報や維持管理情報の蓄積を進め、地方公共団体や民間事業者等のデータ活用を促進する共通プラットフォームのあり方を検討することで、下水道事業の持続性向上に資することを目的とする。本業務の実施にあたっては、下水道施設に関する情報の収集や共有のあり方について幅広い知見の他、下水道情報の一元管理を目的とした持続可能なプラットフォームの構築方法について考慮すべき事項を検討するために高度な調査能力、適切な判断力等が必要であり、企画競争を実施する必要がある。その結果、左記相手方の企画提案書は、実施手順を含めた業務理解度が高いこと等から妥当であるとして、企画競争審査委員会において特定された。よって、本業務を適切に行える者として、左記相手方と随意契約を締結するものである。	14,828,000	14,630,000	98.7%	-	公財	国認定	1者	
令和2年度 CBTCの仕様の共通化に関する調査	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 中田 裕人 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.7.31	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-3B	3012405002559	本業務は、CBTCのより一層の導入促進を図るために、インターフェースの共通化や無線装置の仕様の明示など、相互直通運転も考慮した仕様共通化等に関する検討を行うものである。これらの検討にあたっては、CBTCを含めた鉄道の保安システムに関する技術や、無線通信に関する技術など、専門的な知見が必要となり、また、過去に同種検討を行った事例もないことから調査研究方法を示すことは非常に困難である。以上のことから、鉄道の保安システムに関する技術や無線通信に関する技術に精通した者から信頼性の高い成果とするための具体的な調査研究方法について提案を求め、より業務目的に沿った提案を採用するため、企画競争を行った。当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	4,993,742	4,917,000	98.5%	-	公財	国認定	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
R2明治記念大機園管理支援業務一式	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 片山 社二 東京都立川市緑町3173	R2.8.4	(公財)神奈川公園協会 神奈川県横浜市中央区扇町3丁目8番地8	7020005009672	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、令和2年に予定している明治記念大機園の一部区域の開園に伴い、園圃管理を支援することを目的とする業務である。また明治記念大機園、基本計画の基本方針を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、多様な求職者が快適に園圃を利用できるよう、適切な管理を支援するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 公益財団法人神奈川公園協会は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切とみとめられたため、左記業者と契約を行うものである。	11,121,000	11,110,000	99.9%	-	公財	国認定	1者	
令和2年度事業用自動車等に係る交通事故分析及び交通事故リスク評価による交通安全対策検討業務	支出負担行為担当官 道路局長 池田 豊人 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.8.11	(公財)交通事故総合分析センター 東京都千代田区神田猿樂町2-7-8	2010005018547	本業務は、事業用自動車に係る重大な交通事故に関するデータの収集・分析を行うとともに、高速道路における交通事故について、道路構造等と事故や被害の発生状況との関係を整理するものである。 また、歩行中、自転車乗用中の交通事故に関して、事故発生リスクの評価手法の検討を行うとともに、近年の交通事故の状況について整理・分析を行う。 本検討にあたっては、事業用自動車等事故と事故発生要因の因果関係並びに事故要因と効果的な対策の関係について十分な知識を有することが必要であるとともに、それらの裏付けとなる過去の事故に関するデータを有することが必要となる。 事業用自動車等の交通事故に関するデータについては、道路交通法第百八条の十三により交通事故の発生に関する情報を有しているのは(公財)交通事故総合分析センターのみである。 また、(公財)交通事故総合分析センターは道路交通法第百八条の十四により ① 交通事故の実例に即して、道路交通の状況、運転者の状況その他の交通事故に関係する事項について、その原因等に関する科学的な研究に資するための調査を行うこと ② 交通事故の原因等に関する科学的な研究を目的として、事故例調査に係る情報又は資料その他の個別の交通事故に係る情報又は資料を分析すること ③ 交通事故一般に関する情報又は資料を収集し、及び分析し、その他交通事故に関する科学的な調査研究を行うこと 等を業務とし、本業務の遂行にあつての十分な知識及び専門的な技術を有している唯一の機関である。 従って、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号により、(公財)交通事故総合分析センターと随意契約を行うものである。	24,970,000	24,750,000	99.1%	-	公財	国認定	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
海のドローン活用とそれを踏まえた社会人育成に向けた基盤整備業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 中田 裕人 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.8.21	(公財)日本財団 東京都港区赤坂1-2-2	8010405008495	洋上風力発電は世界的に導入が進んでおり、世界風力会議(GWEC)のGlobal Wind Report 2019によると世界累計導入量は2017年の6GWから2018年には29GWまで急激に拡大している。一方で、洋上風力発電は陸上の風力発電に比べてアクセスやメンテナンス作業が難しく且つ高コストであることから、効率的なメンテナンスによるコスト低減が課題となる。洋上風力発電の導入が進んでいる欧州では、このコスト低減に向けて、海のドローン(AUV:Autonomous Underwater Vehicle)定着装置の海中ケーブルのメンテナンスなどに活用することが検討されている。 また、海底通信・ガス田開発の分野においても、画像伝送によりオペレーションコストの低減が大きな課題となっており、老朽化したパイプラインのメンテナンスなどへのO&Mの活用が望まれている。 AUVの市場規模は、2018年には約2億ドルであったものが、2018年には約3億ドルまで拡大しており、今後さらに2022年までに年間平均20%の成長を遂げ、約10億ドルまで拡大するという見込みもあり、将来有望な新市場と目されている。 このため、令和元年度までの事業計画を踏まえつつ、これまでに海洋調査で用いられているAUVを、海洋調査可能なドローン及びガス開採・ガス開採・海中アセットの検査・調査等に用いる際に安全確保に必要な要件、事項等をガイドラインとして整理することで、我が国事業者の市場獲得に向けた基盤整備を図る。また、このような最先端の技術の活用により、我が国企業間の競争力を維持・強化していくためには、その基盤となる企業の新技術者の育成が重要となることから、合わせて企業の新技術者の育成の在り方を検討することとしている。 しかしながら、現状、我が国には開発可能な高圧電源ケーブルがほとんど存在せず、AUVの活用事例も殆ど存在しないことから、今後AUVの活用が進むと見られている老朽化した海底パイプラインのメンテナンス分野などを想定しつつ運用に必要な要件等を検討・精査することは、困難である。また、同様の理由により、我が国では開発可能な対応が困難であり、新技術者の育成手法も確立していない。もともと、我が国の長期事業者、大学、研究所の中には、少ないながらもAUVの開発実績を有する者が存在し、また、AUVと運用プラットフォームが似通っていると考えられるROV(Remotely Operated Vehicle:遠隔操縦型の水中ロボット)に近い機能を有する者も存在することから、上述のようにAUVに係る要件等を検討・精査することが難しい中においても、これらの者の知見を最大限に活用することによって、より優れた結果が得られるものと考えられる。 したがって、本業務は、公財による企画競争方式の採択を求め、その内訳について審査を行う企画競争方式を行い、最適な開発手法等の仕様を確定することが適切であると考えるため、手続きを進めたいこととする。 その結果、選定業者名に掲げる法人は、業務内容の理解度、提案内容の的確性、業務遂行の確実性、業務実施の効率性等において、高い評価を受け選定されたため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行うものである。	96,140,265	95,669,399	99.5%	-	公財	国認定	1者	
観光入込客統計に関する共通基準の改訂等に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 高橋 一郎 東京都千代田区霞が関2-1-2	R2.8.21	(公財)日本交通公社 東京都港区南青山2-7-29	5010005018866	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、地域の観光振興施策の立案・実施・評価において、地域の観光経済の実態や波及効果等が地域経済に与える影響を把握する必要があり、精度の高い地域の観光統計が必要となっていることから、2009年12月に策定・公表(2013年3月に一部適用改訂)し、都道府県で導入されている「観光入込客統計に関する共通基準」(以下「共通基準」という。)について、昨年度検討した改善策を踏まえた改訂を行うとともに、「宿泊旅行統計調査」(以下「宿泊統計」という。)について、都道府県単位より小単位での推計手法の検討を行うものである。こうした検討はこれまで必ずしも行われていなかったため、業務の実施にあたっては、多分野にわたる統計データ等の活用及び統計学に基づく高度な手法を駆使した新たな分析が必要となる。このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、国内外の各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を駆使できる能力、さらには、新たな推計手法を開発する企画力がなければ遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	9,994,739	9,994,739	100.0%	-	公財	国認定	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和2年度 鉄道における自動運転技術に関する調査研究	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 中田 裕人 東京都千代田区霞が関2-1-3	R2.8.24	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	鉄道事業者においては、近年の人口減少の影響等により、運転士等の鉄道係員の確保・養成が困難になってきている。このため、鉄道事業者においてはより一層の業務の効率化・省力化が必要となっており、その一端で運転士の乗務しない自動運転の導入が求められている。しかし、鉄道における自動運転は、これまで人等が容易に線路内に立ち入ることができない新交通で実現されており、踏切等のある一般的な路線では導入されていない。 本業務は、線路内の支障物に対する対策や、乗務員等の代替となる設備・機能、GoA25係員との役割分担を考慮した保安システムなどについて検討することにより、一般的な路線を対象とした自動運転に必要な技術的要件を整理するための調査研究を行うものである。 これらの検討にあたっては、支障物検知のためのセンサ技術や、乗務員等の代替となる設備・機能を検討するための運転取扱い等に関する幅広い知識や、鉄道の保安システムに関する技術など、様々な専門的な知識が必要となり、また、過去に同種検討を行った事例もないことから調査研究方法を示すことは非常に困難である。 以上のことから、運転取扱い等に関する幅広い知識や鉄道保安システムに関する技術などに精通した者から信頼性の高い成果とするための具体的な調査研究方法について提案を求め、より業務目的に沿った提案を採用するため、企画競争を行った。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	13,295,700	12,958,000	97.5%	-	公財	国認定	1者	
令和2年度観光地域動向調査事業 「平和都市を訪れる外国人観光客の消費及び滞在に関する動向調査」	支出負担行為担当官 中国運輸局長 河原地 徹 広島県広島市中区上八丁堀6-30	R2.8.31	(公財)中国地域創造研究センター 広島県広島市中区小町4-33	8240005012380	会計法第29条の3第4項 予算令第102条の4第3号 本業務は、平和都市広島を選んで訪れる外国人旅行者の心理をひも解き、今後どのようなものを提供することで滞在を促し地域の消費額を伸ばすことができるのか調査を行うものであり、請負事業者には、優れた創造性、高度な技術力、豊富な知識及び経験、確実な業務執行体制が求められており、これらについて、公正かつ適正に審査を行うため、企画提案書を広く公募することにより、事業者を選定する必要があるところ、当該法人は、令和2年度観光地域動向調査事業「平和都市を訪れる外国人観光客の消費及び滞在に関する動向調査」の企画競争に関する実施要領並びに提案書評価基準に基づき企画競争を実施した結果、高い評価を受けて選定された法人であるため、左記業者と随意契約を行うものである。	1,800,000	1,800,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。